

定 例 会 議 会 議 録

開催日時	令和5年6月14日（水）午前10時00分～午前11時55分	
開催場所	特別会議室、公安委員会室	
区分	『全体会議』 議題・要旨	主管部
【報告事項】	<p>1 第388回県議会（6月定例会）の開催日程等について</p> <p>第388回県議会（6月定例会）の会期は、6月14日（水）から7月4日（火）までの21日間が見込まれている。警察関係の議案は、予算外議案として「公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例」及び「高齢者・障害等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の2件が提出される。専決処分報告は、警察署駐輪場の屋根部分にあたるアクリル板が強風により破損し、駐車場の車両に接触して損傷させたもの等に係る和解及び損害賠償の額の決定として3件519,277円と、交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定として10件2,128,522円が報告される。交通事故については、本部勤務員が信号待ち停止中にブレーキを緩ませたため、前方に停止中の車両に追突したものである。</p>	総務部
	<p>2 警護対象者及び聴衆のさらなる安全確保に向けた取組について</p> <p>警察庁では、本年4月15日、和歌山県和歌山市雑賀崎漁港において演説を予定していた岸田総理への爆発物投てき事案の発生を受け、6月1日付で「令和5年4月15日に和歌山市内において実施された内閣総理大臣警護に係る警護上の課題と更なる警護の強化のための取組について」と題する報告書を取りまとめた。警察庁では令和4年に制定された新警護要則の下、警護の在り方を根本的に見直し、強化していたにもかかわらず、わずか1年以内に本事案が発生したという事実を重く受け止め、警護に関する課題及び解決策を検討し、本報告書を取りまとめたものである。同報告書では、明らかになった課題としては、</p> <p>(1) 計画段階での課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者との安全対策に関する綿密な協議が必要だったこと ・協議を踏まえた実効的な安全対策の手順等が警護計画に盛り込まれていなかったこと <p>(2) 現場における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察が主催者側における安全対策の実施状況を確認してなかったこと ・一律の手荷物検査等が行われる必要があったこと <p>(3) 聴衆の安全確保に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者との連携が不十分であったこと ・警察としての任務を明確にする必要があったこと <p>などが挙げられている。</p> <p>今後の取組としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主催者と緊密に協力した警護の実施 <p>入場管理や手荷物検査等の安全対策を強化するよう主催者側へ働きかけ、これらの安全対策の実施状況の確認や指導・助言を行うとともに、警戒・職務質問・SNS等による情報収集等の取組を強化すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○聴衆の安全確保 	警備部

	<p>責任者の明確化や避難経路の設定、誘導スタッフの配置を主催者側へ働きかけ、避難誘導訓練の実施や必要な装備資機材の配備等を行うことなどが挙げられている。</p> <p>なお、本県警察としては、現地の警護情勢等を的確に把握し、関係部局等とこれまで以上、緊密に連携の上、警護対象者と聴衆、双方の安全確保のための「隙のない警護」に万全を期してまいりたい。</p>
--	---

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』	
【 決 裁 事 項 】	1 苦情の調査結果及び通知案について（2件）	総 務 課
	2 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等	運 転 免 許 課
【 報 告 事 項 】	1 警察に対する苦情について（令和5年5月末現在）	広 報 相 談 課
	2 公安条例許可申請について（令和5年5月分）	警 備 課
	3 小型無人機等の飛行に関する通報について（令和5年5月分）	警 備 課